

地域計画

策定年月日	令和6年度(令和7年2月28日)
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松川町 20402
地域名 (地域内農業集落名)	生田福与 (間沢・寺沢・中の村・福沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	46.65 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	35.84 ha
② 田の面積	26.61 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	19.64 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.18 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	18.12 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	16.67 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

福与地区は県道を挟み、西側の天竜川沿いは水田が多く、東側の山間部においては荒廃農地が増えてきている。農業者の高齢化や後継者不足も課題となっており、空き家も多くみられるようになってきた。地区内の多くの方が農地を所有し、自家用米を栽培している。それぞれの農地は小さいものが多く、水利の管理も課題となっているが、今後リニア残土による基盤整備も予定され、農地の有効活用や水路の更新についても検討されている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

福与地区の強みである有機栽培・山保育・自然環境が良いということを活かして、空き家のPRや住宅整備等、移住者や会社の呼び込みを行うために住みやすい環境を整えるとともに、地域を活性化していく。

①有機で都会から女性を呼び込む魅力的な農業

②担い手になってもらえる人が確保でき、継続的に農業に取り組んでもらえるような環境整備をしていきたい

③農地を守る 景観を守る 人口を増やして農地を守る

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

現在、基盤整備の実施を予定しており、地域での話し合いが行われる中、基盤整備した地域において、地域の中心的な担い手への集積、集約を検討。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	75 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

基盤整備がおこなれる農地に対して、中間管理機構を活用して集約化を実施。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
基盤整備を行う農地に関して、飛び地とならないよう、話し合いの場を持ち、集約化を進める
(2)農地中間管理機構の活用方法
所有者、担い手、それぞれの意見を聞く中、地域の協議会(基盤整備検討会)での調整を行い、中間管理機構を通じての農地の賃貸借を実施。
(3)基盤整備事業への取組
天竜川沿いの農地はリニア残土による基盤整備が予定(令和7年度以降)され、農地の区画や水路の整備が進められる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を貸し出せるようなシステムづくり、リノベーション、女性専用アパートなど(景観や今の環境を大事にしながら住居の確保) ・空き家を臨時開放していただき、関心ある人や近隣の方が集う場を定期的に設定 ・(空き家)リフォーム応援隊、組織的に管理 ・新たな農業者の支援、企業の誘致など、地域内の雇用を増やす ・有機栽培の農業体験や農作物の朝市で販売→仮設の建物や軽トラ市 ・家庭菜園等のサポート(田んぼ・畑・機械)→地域ぐるみで 機械や技術的な面なども ・福与のPR、発信、ホームページ、イベント開催 ・道路の整備(県道・町道・農道)、交通弱者対策
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水稲に関しての委託、JA、個人の水稲農家等へ実施。地域の中心経営体による、法人化等が進むことにより、地域内での委託も期待される。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
 目標等にもあるように、農業と暮らしが密接に関連している地域。今までも農地の保全のため、様々な取り組みが行われてきている。高齢化、後継者不足による担い手の減少は加速するのは否めない。しかし、人手不足を補うための、スマート農業や、高付加価値を見込める有機栽培、また農地の集約化によって、守るべき農地とのそうでない地域の区別を行うことで、労力の集中と選択を実施していく必要があると考えられる。今後、地域での話し合いがさらに必要となってくる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。